

ベースロード市場の監視結果について

令和元年 12月9日（月）



電力・ガス取引監視等委員会
Electricity and Gas Market Surveillance Commission

1. オークション結果の概要 (1) 第3回オークション結果

- ベースロード市場の第3回オークション（2020年度受渡分）が、2019年11月22日に実施された。
- 約定量は、北海道市場で12.9MW（年間113,004MWh）、東日本市場で193.6MW（年間1,695,936MWh）、西日本市場で61.3MW（年間536,988MWh）であった。なお、買い入札量が売り入札量を相当程度下回っていた。
- 約定価格は、北海道市場で12.45円/kWh、東日本市場で9.40円/kWh、西日本市場で8.70円/kWhと、いずれの市場においても、第1回・第2回オークションと同様に、2018年4月1日～2019年3月31日の期間における、各市場の基準エリアの平均エリアプライスを下回る水準であった。

	第1回オークション		第2回オークション		第3回オークション		(参考)
	約定量 (MW)	約定価格 (円/kWh)	約定量 (MW)	約定価格 (円/kWh)	約定量 (MW)	約定価格 (円/kWh)	基準エリアの 2018年度平均 エリアプライス (円/kWh)
北海道	12.7	12.47	2.2	12.37	12.9	12.45	15.03
東日本	88.2	9.77	26.8	9.95	193.6	9.40	10.68
西日本	83.4	8.70	53.2	8.47	61.3	8.70	8.88

1. オークション結果の概要 (2) 年間の結果の総括

- ベースロード市場の約定量の年間合計は、北海道市場で27.8MW（年間243,528MWh）、東日本市場で308.6MW（年間2,703,336MWh）、西日本市場で197.9MW（年間1,733,604MWh）であった。昨年度の常時バックアップの調達量は約100億kWhであり、今年度のベースロード市場の約定量は約47%に相当する。
- 第1回から第3回のオークションの平均で、3市場合計の売り入札量は7,090.6MW（年間62,113,364MWh）、買い入札量は2,462.2MW（年間21,568,872MWh）であり、売り入札量に占める買い入札量の割合はおおよそ3分の1程度であった。
- 売り札については第1回から第3回を通して約定価格（8円台～12円台）の近傍に集中していたのに対し、買い札については第1回は0円台～13円台、第2回・第3回は3円台～12円台と、比較的広い価格帯に分散していた。
但し、オークションの回数を重ねるにつれ、買い札の約定価格からの乖離幅は軽減する傾向にあった。

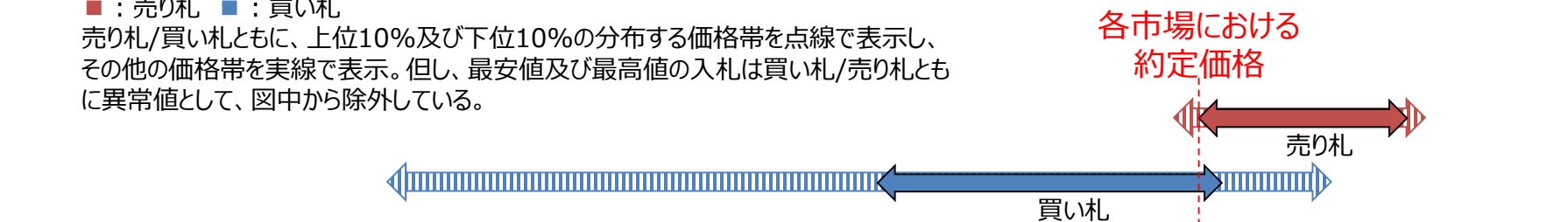
(参考) 入札価格の分布イメージ – 第1回～第3回の比較

■ 3市場における入札価格の分布推移 (イメージ)

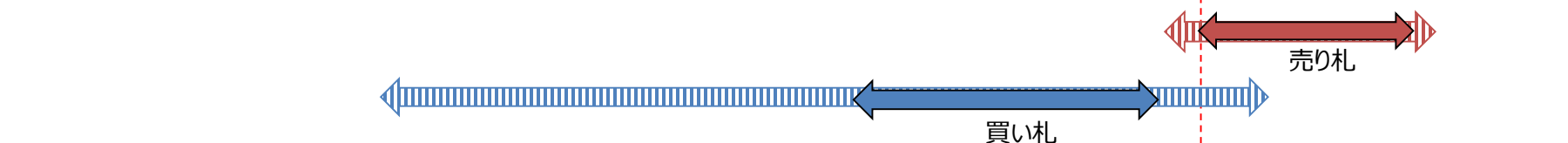
■ : 売り札 ■ : 買い札

売り札/買い札ともに、上位10%及び下位10%の分布する価格帯を点線で表示し、その他の価格帯を実線で表示。但し、最安値及び最高値の入札は買い札/売り札ともに異常値として、図中から除外している。

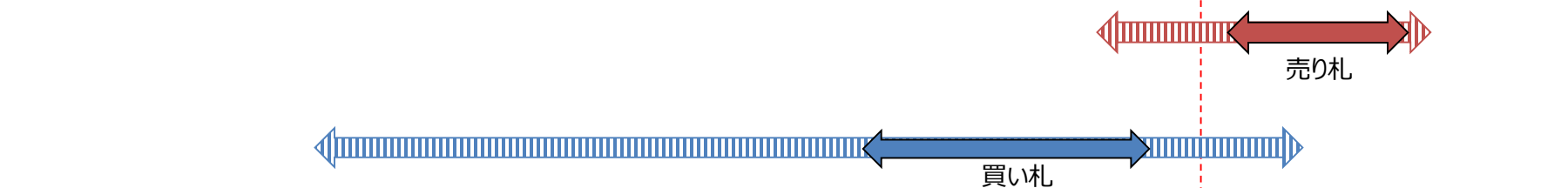
第3回



第2回



第1回



※各市場の約定価格からの乖離金額に基づき、北海道・東日本・西日本の3市場における入札量を単純合算して事務局作成。

1. オークション結果の概要 (3) 買手からの聞き取り結果

- 買い入札量が売り入札量を大きく下回ることから、入札に当たっての懸念事項について、複数の小売電気事業者にヒアリングを行った結果、以下のような意見が見られた。

【約定価格について】

- ベースロード市場に対して期待した価格よりも高い。
- 概ね事前の想定通りの価格であった。価格を固定化できるというメリットを考えると、妥当な水準ではないか。

【預託金について】

- ベースロード市場の約定価格とスポット市場の約定価格の価格差を清算するのに充てられるという性質を考えると、預託金が年間約定価格総額の3%というのとは高いのではないか。
- 預託金の金額水準自体は妥当であったとしても、約定日の翌日から最長で21ヶ月間預託金として拘束されると考えると、拘束期間が長いのではないか。また、約定日の翌日に支払うこと自体、社内承認プロセスとの関係で抵抗がある。

【開催時期について】

- 翌期の相対契約の交渉が本格化するのは12月~2月頃であることから、特に第1回・第2回オークションの開催時期がやや早いと感じる。
- 早期に一定の数量・価格を固定できること自体はメリットであり、制度が定着すれば、調達に係る有用なポートフォリオの一つになりうる。

【その他】

- 市場を通じて日々受渡が発生するため、キャッシュフローが平準化される点はメリットである。
- JEPXへの支払は日々発生する一方、対応する販売代金は2ヶ月後に入金されるものが多く、差が生じてしまうため、相対契約に比して資金繰りが難しい。
- ベースロード市場ガイドライン上、購入可能量と適格相対契約との関係が不明瞭であり、既存の相対契約がどの程度減少するか分からなかったため、入札量を減少させることも検討した。
- 市場の状況について公開されている情報が少なく、オークション回数が3回と分析する機会も少ないため、中々応札しようという気にならない。

2. 監視の結果

- 監視等委員会事務局において、各大規模発電事業者の供出状況について詳細な分析を行うとともに、各事業者からその考え方等を聴取すること等により、ベースロード市場ガイドラインに基づく取組がなされていたかどうか確認したところ、以下の通りであった。
- ✓ 各大規模発電事業者の供出量は、いずれもベースロード市場ガイドラインで定める投入電力量を満たしていた。
- ✓ 各大規模発電事業者は、供出上限価格をガイドラインに沿った方法で設定し、それ以下の価格で市場への供出を行っていた。
 - 第1回・第2回のオークションにおいてガイドラインに沿った手法で供出上限価格を算定していることが確認できなかった事業者に関しては、指摘した内容を踏まえた上で供出上限価格をガイドラインに沿った方法で設定し、それ以下の価格で市場への供出を行っていることを確認した。

(注) 今回確認した供出上限価格、入札量及び供出価格については、大規模発電事業者の競争情報に該当するため、詳細な数値は非公表としている。

3. 今後の対応

- 大規模発電事業者の自己又はグループ内の小売部門に対するベースロード電源に係る卸供給価格と推定される価格が、ベースロード市場へ供出した価格を不当に下回っていないか確認を行う。
 - － その確認にあたっては、大規模発電事業者の自己又はグループ内の小売部門の収益・費用の構造や小売平均料金を参照する。その際、大規模発電事業者の自己又はグループ内の小売部門の受渡年度における小売取引のうち、以下のような取引について、ベースロード市場へ供出した価格との整合性をヒアリング等を通じて確かめていく。
 - 公共入札の結果、落札価格がベースロード市場への供出価格を下回るような取引
 - 小売市場重点モニタリングの調査の対象となった取引
- 受渡年度の実績が確定した後、実績発電コスト・実績発電量と想定発電コスト・想定発電量との比較に必要な根拠の提出を求め、各事業者の供出上限価格の算定における想定が合理的なものであったか確認する。
- ベースロード市場活性化のため、翌年度以降においても引き続き入念に監視を行う。